

平成27年度 第3回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成27年5月14日(木)午後1時30分

場 所 教育センター会議室

出席した委員 都築雅人 委員長
大見 宏 委員長職務代理者
船尾恭代 委員
鳥居恵子 委員
杉山春記 教育長

出席した職員 杉浦三衛 教育振興部長
神谷秀直 生涯学習部長
寺澤正嗣 生涯学習部次長
早川雅己 総務課長
渡辺恭二 総務課主幹
兵藤伸彦 学校教育課長
沓名 勉 生涯学習課長
野畑 伸 スポーツ課長
岡田知之 中央図書館館長
石川芳弘 中央図書館主幹
牧 浩之 文化振興課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時35分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成27年4月30日開催の定例教育委員会会議録

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長> なし

<教育長>

5月 7日 作手高原野外センター自然教室開村あいさつ
ユースカレッジ開校式

5月 8日 発展祭

三河小中学校長会総会

- 5月11日 市議会臨時会
- 5月12日 監査委員辞令交付式
- 5月13日 シルバーカレッジ入学式
- 5月14日 十日会

以上に出席しました。

第 3 議題

第1号議案 財産の取得について（タブレットパソコンほか）

第1号議案について総務課長説明する。

内容：二本木小学校始め11校と安城西中学校において、タブレットパソコン492台とその他周辺機器等を整備する。購入契約において、安城市議会の議決を必要とするため、6月定例議会に議案を提出したい。

（全員異議なし承認）

第2号議案 安城市学校給食共同調理場運営委員会の委嘱について

第2号議案について総務課長説明する。

内容：安城市学校給食共同調理場管理運営規則に基づき、新任13名を含む17名を運営委員として委嘱したい。任期は、平成27年5月15日から平成28年5月14日までとする。

（全員異議なし承認）

第 4 報告事項

(1) 平成26・27年度委嘱校の研究発表会について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

内容：新田小学校（平成27年10月22日）、丈山小学校（平成27年10月28日）、安城南中学校（平成27年11月10日）において、研究発表会を開催する。

（質疑なし）

(2) 平成26年度安城市教育センター事業報告について

(3) 平成27年度安城市教育センター運営計画について

報告事項(2)(3)について学校教育課長説明する。

内容：平成26年度及び平成27年度の安城市教育センター運営計画、事業報告等について

船尾委員：平成27年度の事業計画の中の講演会ですが、7月23日の開所記念講演会については、聞くことができるでしょうか。

学校教育課長：はい、可能です。

大見職務代理者：派遣研究生ですが、愛知教育大学や愛知教育大学附属岡崎小学校に1年間派遣されて研究報告をするという説明がありましたが、イメージとしては、この先生方はそれぞれ学校での授業をされていると思いますが、例えば月に何回とかどんなイメージになるのでしょうか。

学校教育課長：全員担任を持っておりますので、時間割の方で、大学の先生とか附属小学校の教員の都合に合わせて、例えば水曜日の午後だけですとか、木曜日の午後だけとか、週に1日午後だけを空ける時間割を組んでいます。基本的には週に1回ぐらい指導にうかがうというスタイルをとって一年間進めておりますが、現実的には、必ず毎週あるわけではないですが月に2～3回程度、論文をまとめる時期には毎週という形になります。

都築委員長：教育相談ですが、電話相談の件数が載っていますが、実際には、電話だけでうまく解決できた、電話だけでは解決できなかったのに来ていただいて社会教育指導員に相談した、それでも難しい場合はカウンセラーに相談したというような段階を踏んで実施しているのでしょうか。

学校教育課長：おっしゃられるとおりに、電話だけで済む場合もありますし、来ていただいてお話を聞く時は、社会教育指導員が聞いております。さらに、臨床心理士に繋ぐ必要がある事案については、予約を取って進めるという形を基本的にはとっております。ここにありますように、臨床心理士さんも一杯でありますから、そこまでいかなく社会教育指導員の方が、数回にわたり面談をして、そこで解決をするということもたくさんあります。

都築委員長：なかなか解決が難しいケースもあるでしょうね。

学校教育課長：そうですね、ここにありますように、1人の方が何回も継続して電話だけでもそうですけど、続いているという部分があります。先ほど触れませんでしたけど、今年度から臨床心理士の相談枠を1つ、月曜日午後5時から6時の枠を増やしております。

都築委員長：仕事が終わってから来るということですか。

学校教育課長：そうです。昨年度までは相談業務は5時で終わっていましたが、そういう要望がありましたので、1枠だけですが、増やしております。

(4) 生涯学習部所管施設の平成26年度利用状況について
報告事項(4)について生涯学習部各課長説明する。

内容：生涯学習部所管施設の平成26年度利用状況

大見職務代理者：丈山苑の「あんくるバス」の利便性が悪くなったということですが、停留所の場所が変わったのですか。

文化振興課長：昨年、大きなダイヤの変更等があり、丈山苑の近くに停まる停留所がなくなってしまいました。

大見職務代理者：もし、それが影響しているとする「あんくるバス」というのは、市民が利用するもの、もちろんこうした文化施設だけを利用するものではないかもしれませんが、教育委員会の方からこうした影響が出ているから、また再検討してもらえないかということが言えないのですか。

文化振興課長：正確に言うと、前はJR安城駅から直通で行けたのですが、今は更生病院で乗換えをしないと行けなくなってしまったのが、影響していると思われます。本日、ご意見をいただきましたので、都市計画課の方に要望していきたいと思えます。

都築委員長：歴史博物館の利用状況ですが、延べ入館者数が千人、入館者数が3千人減ったということですが、これはリピーターの数が減ったということですか。

文化振興課長：利用状況のカウントは、1人でもいくつかの部屋を利用すると、その利用ごとに入館者数にカウントされるような集計を行っておりまして、その集計上このようなことになっています。25年度に集客が多いイベントがあったために26年度は入館者数が減っています。ただ1つ救われることは、イベントでの集客は減っていますが、観てもらいたい展示の観覧者数は増えていますので、そのことはいい傾向であると思っています。

(5) 安城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
報告事項(5)についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市スポーツ推進審議会委員は、安城市スポーツ振興計画策定委員と兼ねて委嘱している。振興計画策定委員の任期が延長するのに伴い、その任期を延長する。

(質疑なし)

(6) 安城市スポーツ振興計画策定委員の委嘱について

報告事項(6)についてスポーツ課長説明する。

内容：安城市スポーツ振興計画策定委員の任期は、計画策定が完了されるまでとなっている。今年度、計画の策定期間が延長されたのに伴い、策定委員も任期を延長する。そのうち3人の方については、異動されているので後任の方に委嘱した。

(質疑なし)

(7) 安城市図書館協議会委員の解職及び委嘱について

報告事項(7)について中央図書館主幹説明する。

内容：安城市図書館協議会委員の1人から辞任の申出があったため、新たな方を後任として委嘱した。条例により、後任者の任期は前任者の残任期間となり、平成28年4月30日までとする。

(質疑なし)

(8) 市民ギャラリーコレクション展「生誕百年福山すすむ」の開催について

報告事項(8)について文化振興課長説明する。

内容：市民ギャラリーコレクション展「生誕百年福山すすむ」を6月16日(水)～7月5日(日)の18日間、市民ギャラリーにて開催する。

都築委員長：子どもの頃、福山先生の所へ絵を習いに行っていた。コレクション展を開催されている方から連絡があり、福山先生の絵を2点貸し出した。

大見職務代理者：私も生徒の一人でした。

(9) 市民会館文化鑑賞事業等の実施結果及び計画について

報告事項(9)について文化振興課長説明する。

内容：市民会館文化鑑賞事業等の実施結果及び計画について

都築委員長：27年度市民会館文化鑑賞事業の中で、しまじろうコンサートの回数が2回となっていますが、これはどういうことですか。

文化振興課長：午前と午後の2回ということですが、人気があるということとで、2回公演となっております。

都築委員長：歌舞伎入門ということで、子どもの内容ということですが、これはどういう方が指導されるのですか。

文化振興課長：講座を企画している専門の業者さんに依頼をしております。ワークショップ形式を取り入れた内容で、非常に好評だということです。講師の方は歌舞伎役者の方です。

第 4 その他

都築委員長：その他で何かありますか。

総務課長：次回の教育委員会の日程ですが、定例教育委員会を7月2日（木）午後1時30分から教育センターで、臨時教育委員会を7月23日（木）午後3時30分から教育センターで開催させていただきます。

閉 会 午後2時38分